



## NITTO TOTAL LOGISTICS LTD.

China Business Department NOS Coordination Team  
OFFICE : No. 3-7, KORAIHASHI 4-CHOME, CHUO-KU, OSAKA 541-0043, JAPAN  
TEL (06) 6202-5778 FAX (06)-6202-5751

---

2016年6月吉日

お客様各位

寧波遠洋運輸有限公司

日本総代理店 日東物流㈱

NOS 総代理店グループ

### 国際海上輸出コンテナの総重量の確定制度について

拝啓 貴社ますますご清栄のことと喜び申し上げます。平素より弊社サービスをご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、SOLAS 条約の改正に基づき、日本においても関係規則の改正省令並びに告示が公布され、7月1日以降に船積みされる国際海上輸送コンテナの総重量の確定方法が制度化されます。また、これを受け、国土交通省は、「国際海上輸出コンテナの総重量の確定方法ガイドライン」並びに「国際海上輸出コンテナの総重量の確定方法マニュアル」を公表しております。

国土交通省 HP : ([http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_mn8\\_000008.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn8_000008.html))

当制度の運用に関しては、下記のとおりご案内させていただきます。

敬具

記

1. 確定コンテナ総重量情報の連絡は、「搬入票」の利用と致します。
2. 「搬入票」に記載のコンテナ総重量を確定総重量とし、搬入票署名欄の署名者を、総重量を確定した届出荷送人または登録確定事業者ないしその代行者と見做すことと致します。  
※名古屋港で、NUTS-WEB 事前審査制度をご利用の際は、事前審査利用ユーザーを届出荷送人もしくは、登録確定事業者ないしその代行者であると見做します。
3. コンテナ総重量や署名等、「搬入票」必要事項の記載漏れや誤りにより当該コンテナの引き受け又は予定船への船積みが出来なくなる場合があり、またその理由により発生した諸費用はお客様負担とさせて頂く事があります。尚、ターミナルでは、コンテナ重量の計測は致しませんので予めご了承下さい。
4. 空コンテナの重量はコンテナドアに記載されている「Tare Weight」をご利用下さい。
5. 「搬入票」によるコンテナ総重量提出の締めきりは、CY CUT 日と致します。
6. 輸出コンテナ取扱中に、「搬入票」記載の重量と実重量の間に大きな乖離がある疑いが生じた場合、ターミナル或いは船社から「搬入票」の署名者様に連絡の上、再計量もしくは正確な重量の再申告をお願いする為、一旦お引き取り願う場合があります。
7. 開始時期について、適用される貨物は本年7月1日以降の船積みコンテナから対象となりますが、前搬入等の場合は、対応時期が早まるケースもございますので、ご注意ください。

以上